

常滑市は創業者を支援しています！！

常滑市では、常滑商工会議所、知多信用金庫、あいち銀行、日本政策金融公庫（熱田支店国民生活事業）、半田信用金庫、西尾信用金庫と協力し、創業者を支援しています。

●創業支援メニュー

支援事業名	支援機関	内容
相談窓口	常滑市経済振興課、常滑商工会議所、あいち銀行、知多信用金庫、日本政策金融公庫熱田支店国民生活事業、半田信用金庫、西尾信用金庫	創業に関する相談の受付
創業支援セミナー	常滑商工会議所	基礎知識の講義
特定創業支援等事業※	常滑商工会議所	
・創業相談会		専門家による創業相談
・個別創業相談		担当職員による個別相談

※特定創業支援等事業とは…

①経営、②財務、③人材育成、④販路開拓等の知識習得を目的とした継続的な支援のこと。支援メニューの創業相談会及び個別創業相談を受講し、常滑市から証明書の発行を受けた創業者は以下の支援策が適用されます。

【支援策】

- (1) 会社設立時の登録免許税の減免（株式会社または合同会社）
- (2) 創業関連保証の特例の適用開始時期の早期化（事業開始 6 か月前から）
- (3) 日本政策金融公庫 新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ

●その他支援について

愛知県経済環境適応資金融資制度「創業等支援資金」を利用し融資を受けた創業者に対して、愛知県信用保証協会に支払う信用保証料の一部補助（信用保証料の 50%、上限 10 万円）をしています。詳細は常滑市経済振興課にお問合せください。

● 証明書の発行

特定創業支援等事業を受けた事業者は、申請書をご記入の上、常滑市経済振興課あてに申請をしてください。（交付手数料は無料です。）

【支援機関連絡先】

・ 常滑市経済振興課	TEL : 0569-47-6151
・ 常滑商工会議所	TEL : 0569-34-3200
・ あいち銀行 常滑支店	TEL : 0569-35-2101
・ 知多信用金庫 常滑中央支店	TEL : 0569-35-3141
あおみ支店	TEL : 0569-42-1137
あすか台支店	TEL : 0569-34-6531
・ 日本政策金融公庫 熱田支店国民生活事業	TEL : 052-681-2285
・ 半田信用金庫 融資部経営サポート室	TEL : 0569-21-6861
・ 西尾信用金庫 常滑支店	TEL : 0569-34-7600

